

保育の現状と今後について

自民党全国保育関係議員連盟

事務局長

自民党人口減少社会対策特別委員会

副委員長

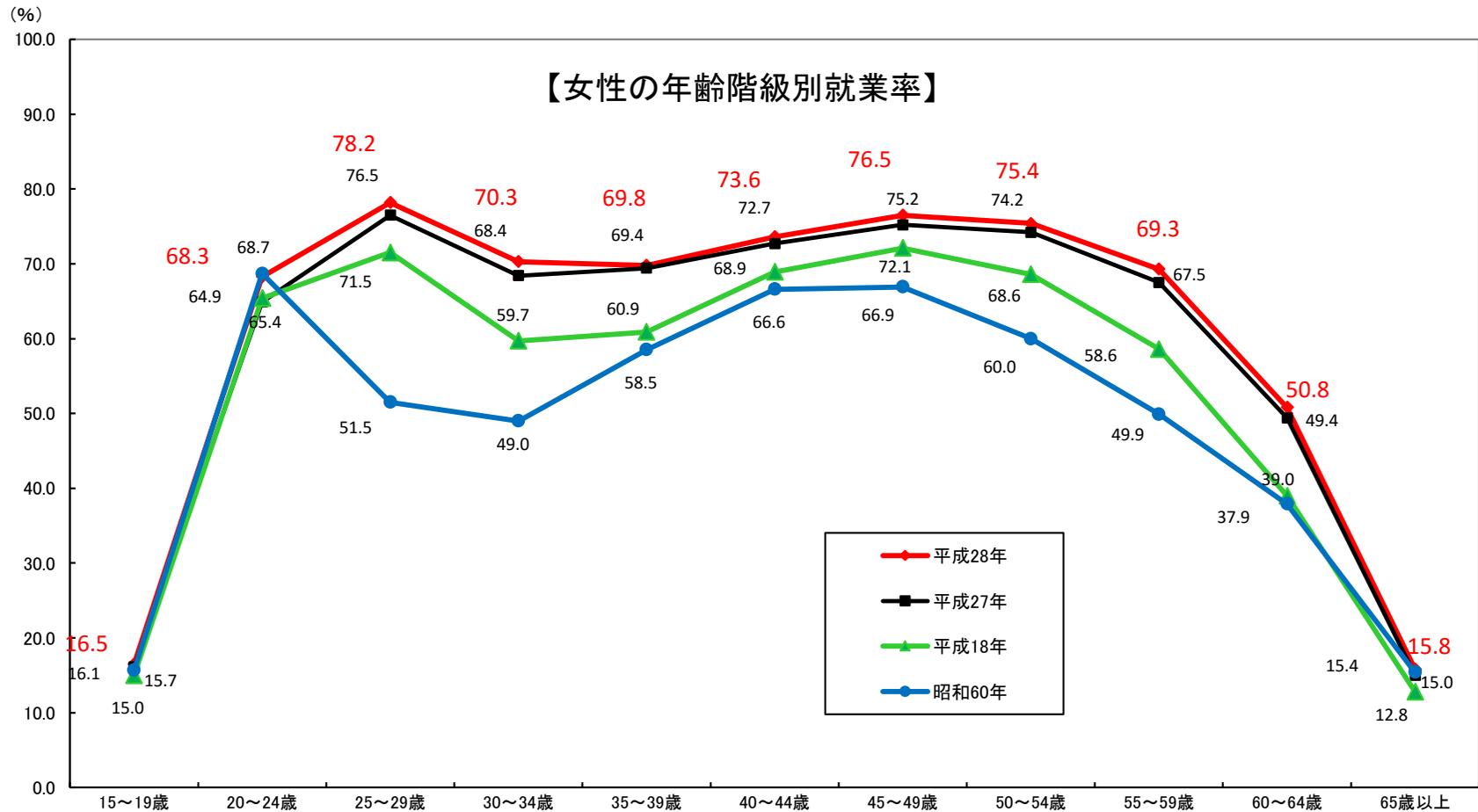
自民党政務調査会

副会長

衆議院議員 金子 恭之

女性の年齢階級別就業率

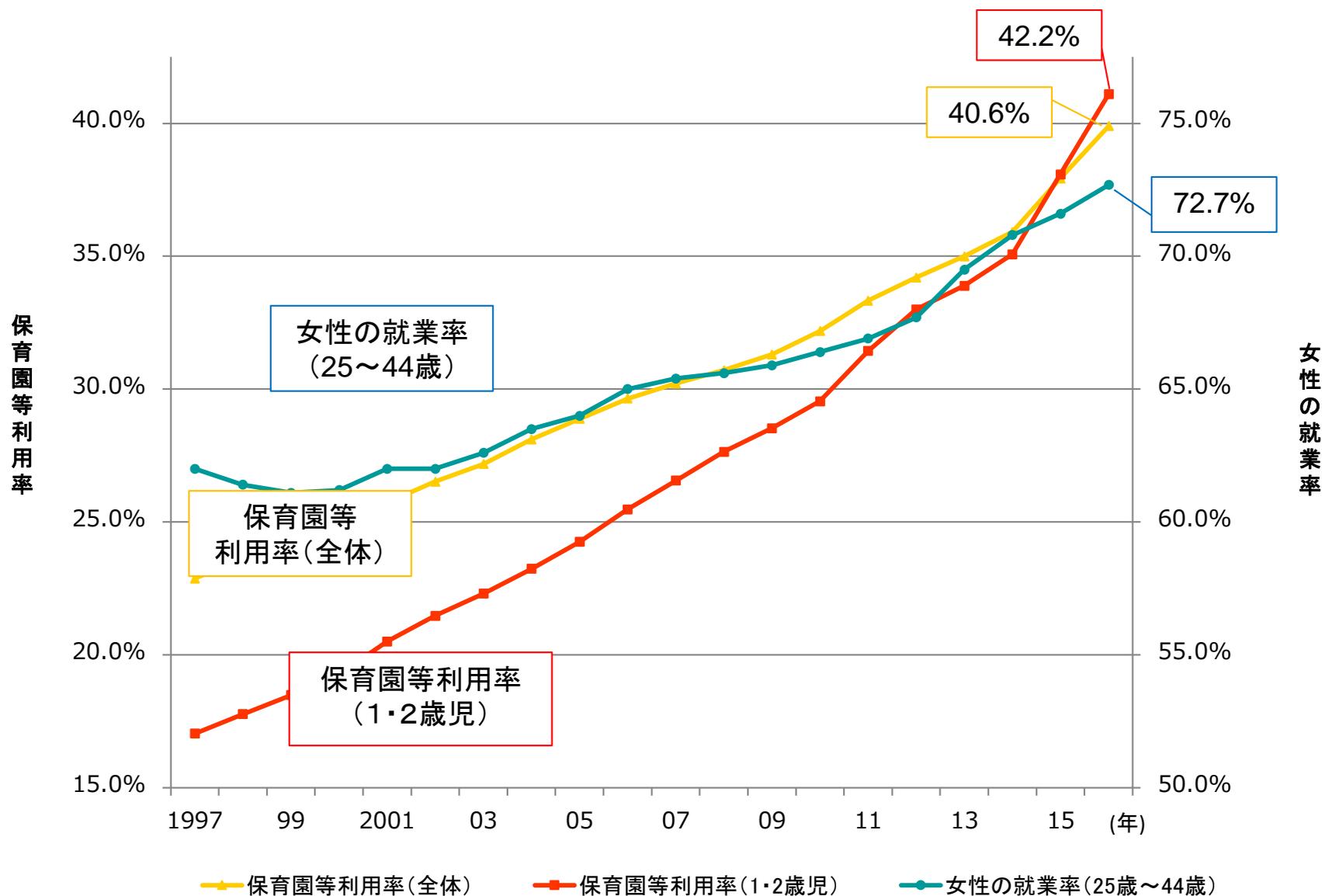
○ 女性の年齢階級別就業率はいわゆる「M字」カーブとなっているが、「M字」の底を中心に、女性の就業率は大きく上昇している。



資料出所：総務省「労働力調査」

女性就業率(25～44歳)と保育園等の利用率の推移

○ 女性の就業率(25～44歳)と1・2歳児保育利用率ともに、年々上昇傾向にある。



出典: 女性の就業率 : 総務省「労働力調査」

※2011年は東日本大震災の影響により、全国結果ではなく、岩手県、宮城県及び福島県を除く結果。

保育園等利用率 : 厚生労働省調べ

利用者が活用できるメニューの全体像

施設に預ける

認可施設・事業(国と自治体が公費支援)

認可保育園
(0~5歳)

認定こども園
(0~5歳)

幼稚園
(3~5歳)

小規模保育
(0~2歳)

事業所内保育
(0~2歳)

企業主導型保育

※事業所内保育の一類型
※事業主拠出金により運営

自治体独自の保育施設

例)東京都認証保育所、横浜保育室等
※自治体が公費支援

自宅などで預かってもらう

認可事業(国と自治体が公費支援)

家庭的保育
(保育ママ)
(0~2歳)

居宅訪問型保育
(0~2歳)

企業主導型ベビーシッター
※事業主拠出金により運営

保育等を一時的に利用する

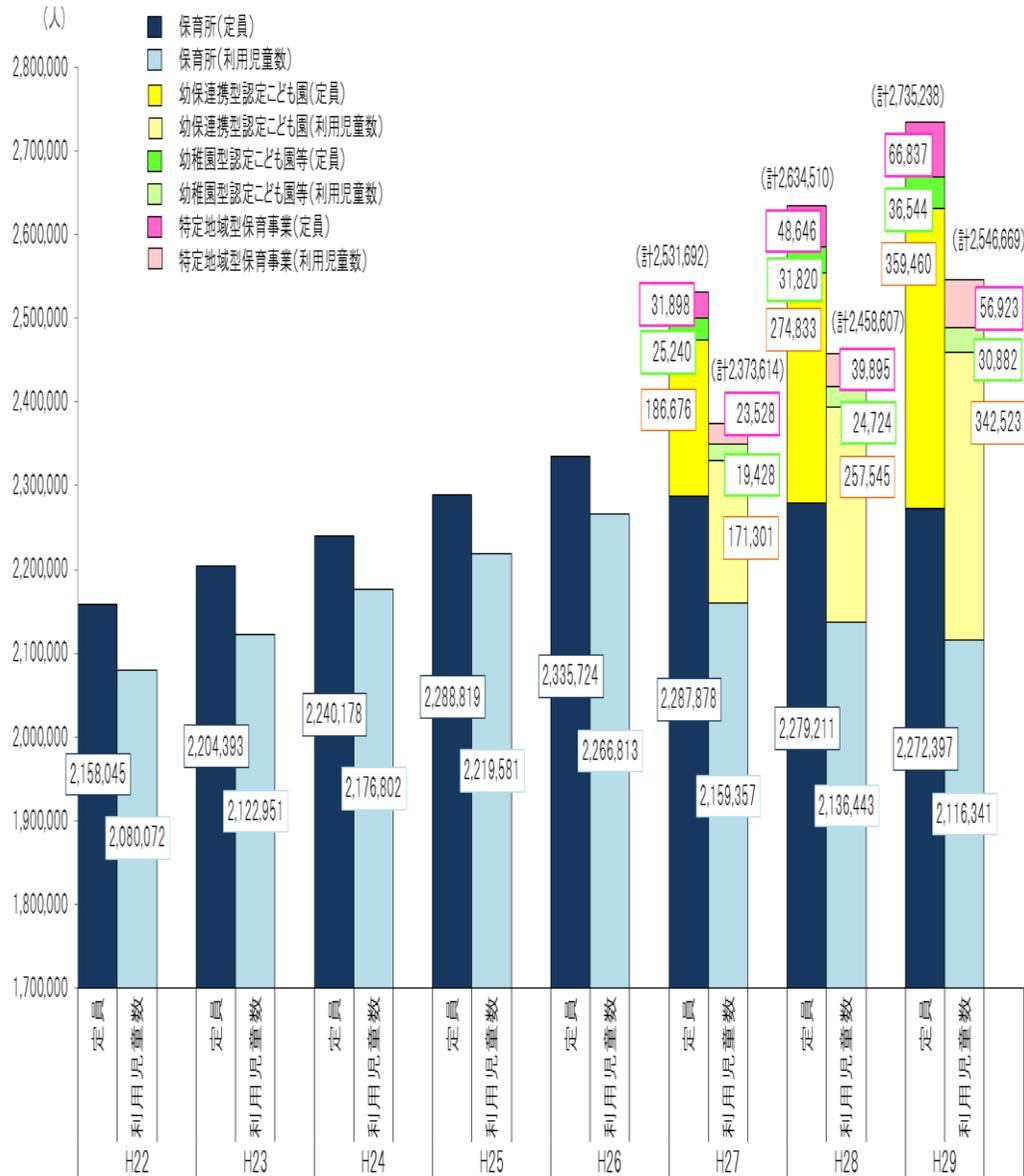
病児保育

ファミリー・
サポート・センター

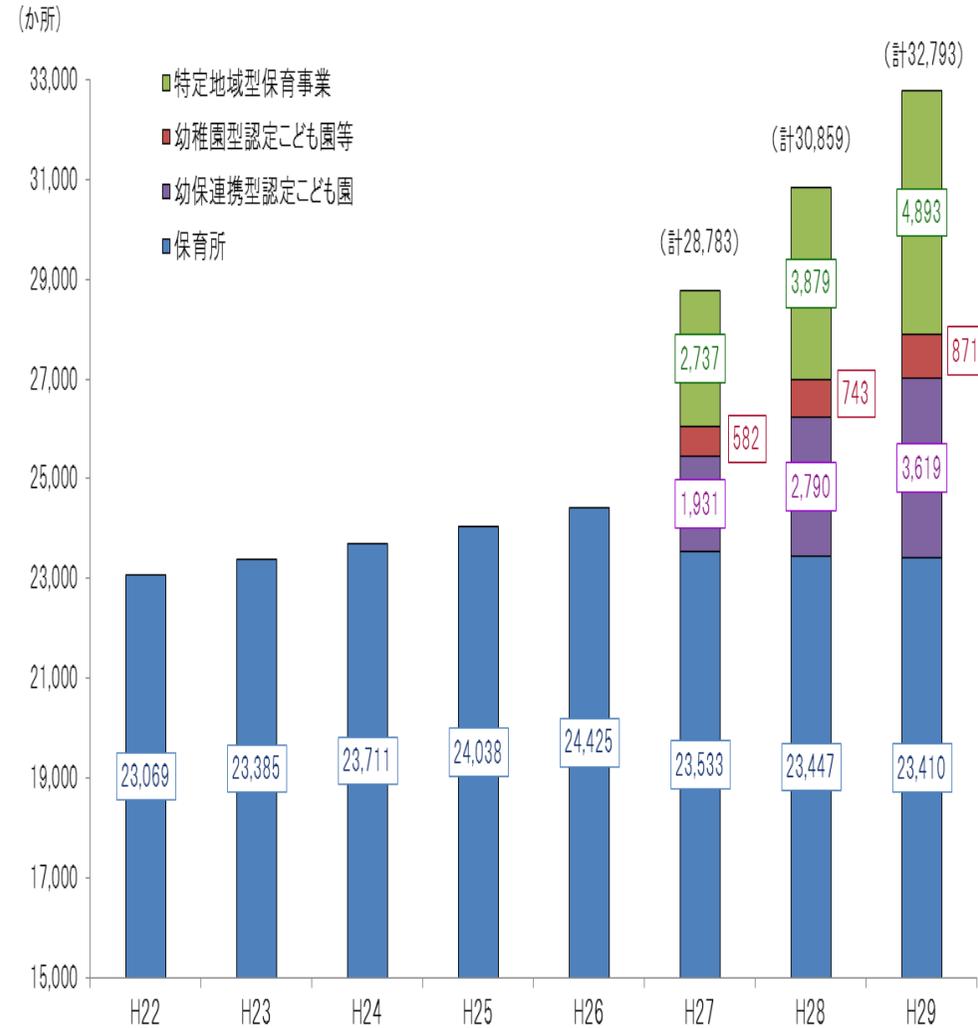
一時預かり

保育園等定員数・利用児童数・保育園等数の推移

○保育園等定員数及び利用児童数の推移



○保育園等数の推移



(出典) 22年以前、26年 一厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」
23年～25年、27年～29年 一厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ

子ども・子育て支援に必要な財源の確保について

○社会保障と税の一体改革等により、子ども・子育て支援に必要な財源は**1兆円超**とされている。

(参考1)子ども・子育て関連3法案に対する附帯決議(平成24年8月10日参議院 社会保障と税の一体改革に関する特別委員会)(抄)

十五、幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るためには、1兆円超程度の財源が必要であり、今回の消費税率の引上げにより確保する0.7兆円程度以外の0.3兆円超について、速やかに確保の道筋を示すとともに、今後の各年度の予算編成において、財源の確保に最大限努力するものとする。

(参考2)少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)(抄)

施策の具体的内容 1. 重点課題 (1)子育て支援施策を一層充実させる。

①子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

○地域の実情に応じた幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を施行し、幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」(待機児童の解消や身近な子育て支援サービスの提供)及び「質の向上」(職員の配置や処遇の改善等)を行う。その際、市町村が、住民のニーズを把握し、地域の実情に応じて、計画的に提供体制の整備を図る。そのために必要な1兆円超程度の財源の確保については、消費税財源から確保する0.7兆円程度を含め、適切に対応する。

0.7兆円(消費税財源)

「**量的拡充**」「**質の向上**」分

(主なメニュー)

○認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育、地域子ども・子育て支援事業などの**量的拡充**

○3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1)

○**職員給与の改善(+3%)**

○研修機会の充実

○放課後児童クラブの充実

○社会的養護の量的拡充 等

0.3兆円超(左記以外の財源)

「**質の向上**」分

(主なメニュー)

○**職員給与の改善(+2%)**

○1歳児の職員配置を改善(6:1→5:1)

○4・5歳児の職員配置を改善(30:1→25:1)

○施設長、栄養士、その他職員の配置

○延長保育の充実 等

「子育て安心プラン」

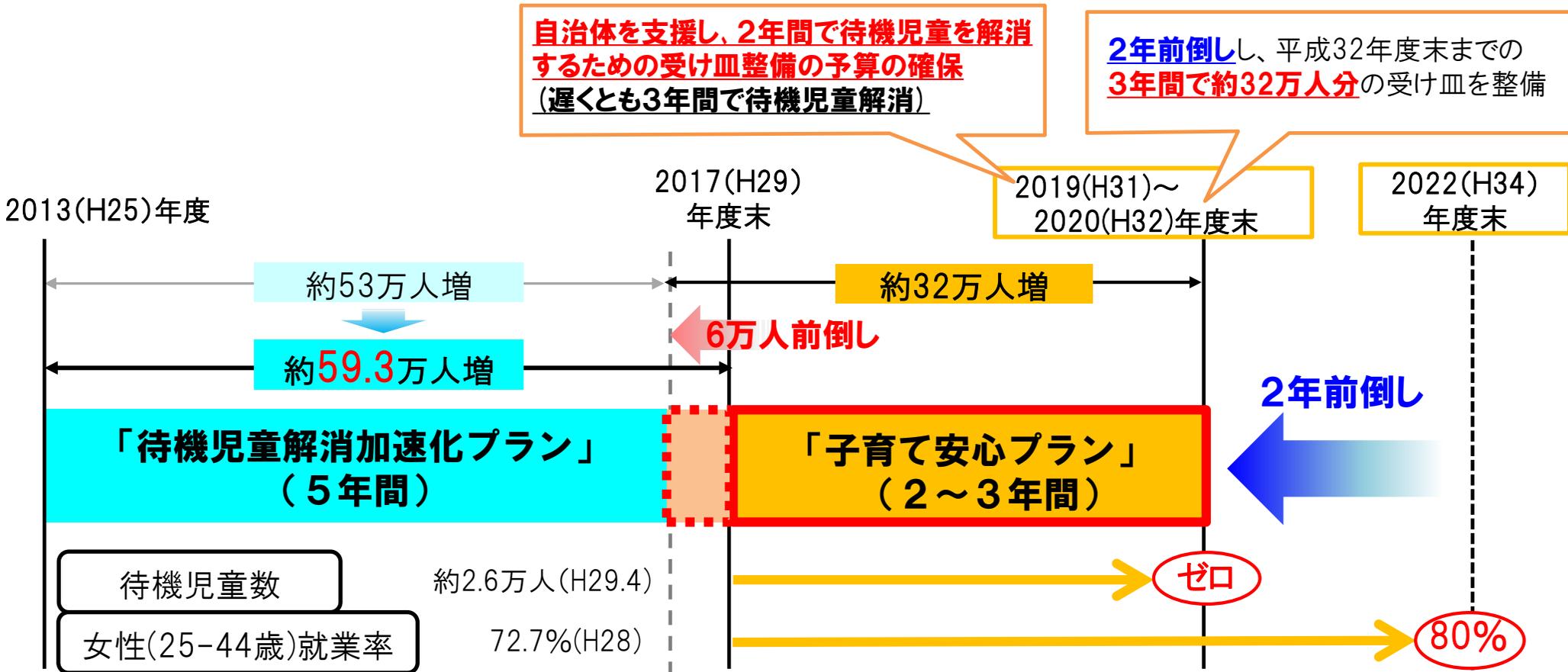
【平成29年6月2日公表】

【待機児童を解消】

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保**。（遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消）

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考) スウェーデンの女性就業率：82.5% (2013)



※ 保育人材の確保に関し、平成29年度予算では、一律2%の処遇改善を実施し、安倍内閣の下で合計10パーセントの改善を実現。また、同時に技能及び経験に応じたキャリアアップの仕組みを設け、月額最大4万円の処遇改善を実施。

6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

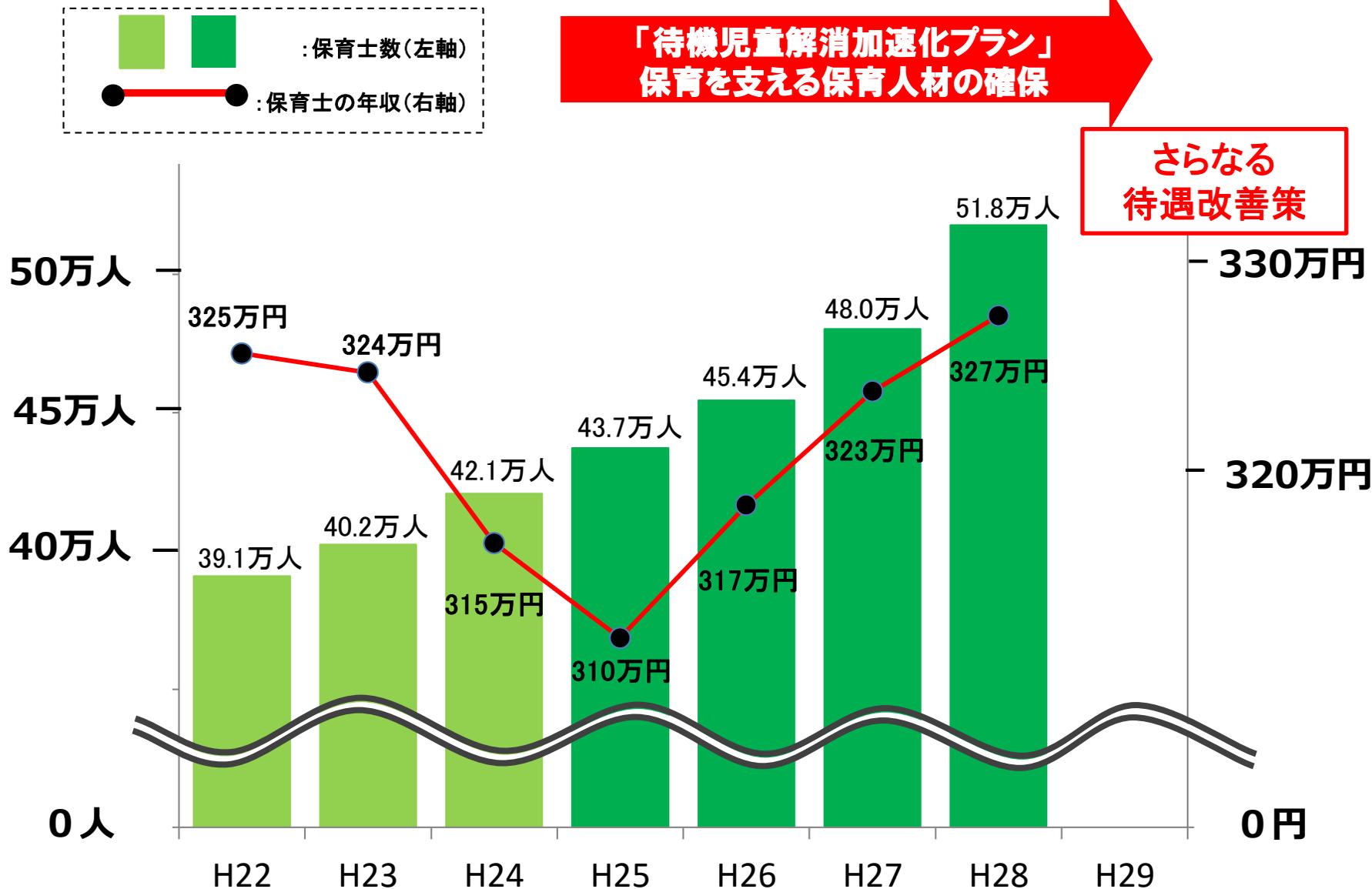
- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～二一ズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

「保育士数」と「保育士の年収」の推移



※ 「保育士数」は「社会福祉施設等調査(厚生労働省)」による、各年10月1日時点の保育施設に従事する保育士の数(実数)

※ 「保育士の年収」は、「賃金構造基本統計調査(厚生労働省)」における6月の月収と前年の賞与から推計

※平成27年以降は、保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭、講師を含む)及び小規模保育事業所における保育従事者及び家庭的保育者のうち、保育士資格保有者の数を含む。

保育人材の確保に向けた総合的な対策

- ◆ 「子育て安心プラン」に基づく約32万人分の保育の受け皿整備に伴い、保育の担い手となる保育人材(新たに約7.7万人)を確保するため、処遇改善のほか、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった支援に総合的に取り組む。

新規資格取得支援

【養成校ルート】

- 保育士資格取得支援事業の拡充（保育園等で働きながら養成校の卒業による資格の取得を目指す方への授業料の補助）
 - ・補助対象者を常勤職員から非常勤職員を含む全職員に拡大 【30予算案】

【保育士試験ルート】 ※年2回の試験を実施（27年度：4府県で実施 → 29年度：全ての都道府県で実施）

- 保育士試験による資格取得支援事業の拡充（保育士試験の合格による資格の取得を目指す方への教材費等の補助）
 - ・支給対象期間を拡大（試験の1年前までに要した費用→試験の2年前までに要した費用） 【30予算案】

就業継続支援

○保育園等におけるICT化の推進

- ・保育士の業務負担を軽減するため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務をICT化するためのシステムの導入費用を支援する。 【29補正案】

○保育補助者の雇い上げ支援の拡充（保育士の業務を補助する方の賃金の補助）

- ・研修受講要件を緩和し、保育人材の裾野を拡大（子育て支援員研修の受講→保育園等での実習） 【30予算案】
- ・補助基準額の引き上げ（1施設1名分（221.5万円）→定員121人以上の施設：2名分（443万円）） 【30予算案】

○保育体制強化事業の拡充（清掃等の業務を行う方の賃金の補助）

- ・実施主体の拡大（待機児童解消加速化プラン参加市区町村→全ての市区町村）等 【30予算案】

○保育士宿舍借り上げ支援（補助額：1人当たり月額8.2万円（上限））

- ・対象者の拡大（採用から5年以内の者→採用から10年以内の者） 【29予算～】

離職者の再就職支援

- 保育士・保育園支援センター（潜在保育士の掘り起こしを行い、保育事業者とのマッチング支援（職業紹介）を実施）
 - ・マッチング支援を行うコーディネーターの追加配置（1名→2名） 【29予算～】
- 就職準備金貸付事業（再就職する際等に必要となる費用を貸し付け、2年間勤務した場合、返還を免除）
 - ・貸付額の上限を引き上げ（20万円→40万円） 【28補正～】

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) (保育関係部分抜粋)

(保育人材確保のための総合的な対策)

安倍内閣は、女性の活躍に政権を挙げて取り組んできている。平成25年(2013年)4月に待機児童解消加速化プランを打ち出し、この3年間で30万人分の保育の受け皿を整備し、多くの共働き世帯の子育てを支援してきた。

これに加えて、「希望出生率1.8」の実現に向けて、昨年末の緊急対策で、平成29年度末(2017年度)までの保育の受け皿整備量を40万人分から50万人分に上積みした。平成28年度(2016年度)予算では、保育サービスは質・量ともにさらに拡大した。本年4月からは企業主導型の新たな保育事業が始まり、事業所内保育所の新設が図られる。また即効性の高い既存事業所内保育所の空き定員の活用を図る。これらにより、5万人の受入れを進める。小規模の保育所の整備や空き教室などの地域のインフラの活用による受け皿の拡大も促進する。

保育士の処遇(※1)については、平成27年度(2015年度)において人事院勧告に従った2%に加え、消費税財源を活用した3%相当、平成27年度補正予算では1.9%相当の処遇改善を行った。さらに、新たに「経済財政運営と改革の基本方針2015」等に記載されている更なる「質の向上」の一環としての2%相当の処遇改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在4万円程度(※2)ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行う。児童養護施設等においても、その業務に相応の処遇改善を行う。なお、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進めていく中で、今後、全体として、縮めていく。保育士についても、必要に応じて、更なる処遇改善を行う。

多様な保育士の確保・育成に向けて、保育士を目指す学生に返済を免除する月5万円の修学資金貸付制度を拡充し、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の20万円の再就職準備金貸付制度を創設した。また、保育所が保育補助者を雇用して保育士の負担を軽減する場合には、約295万円の返還免除付きの貸付を行う事業を創設した。このような施策については、さらなる充実を図る。チーム保育を推進する保育所には手厚く運営費を交付して、保育士の負担軽減やキャリアに応じた賃金改善を後押しする。さらに、ICT等を活用した生産性向上による労働負担軽減、保育士の勤務環境の改善などに取り組む。

大都市圏を中心になお多くの待機者がおり、緊急的に対応すべき措置として、待機児童が集中している関連自治体などと連携して対応策を取りまとめたところであり、速やかに実行していく。

このように、保育の受け皿整備に加えて、保育士の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として9万人の保育人材の確保に総合的に取り組み、待機児童解消の実現を目指す。

※1 子ども・子育て支援新制度の下での認定こども園及び幼稚園等の職員に係るものを含む。

※2 賃金は平成27年6月分、賞与・期末手当等特別給与額は平成26年の1年間についての数値(平成27年賃金構造基本統計調査)。

具体的には、全産業の女性労働者の賃金動向や、保育士の賃金動向(平成27年度及び28年度予算措置分の反映を含む)を踏まえ、予算編成過程で検討。

保育士と全産業の賃金比較(月額)

(単位：万円)

きまって支給する現金給与額
(基本給・諸手当・超勤額)
 +
 賞与
 =
 賃金月額

		きまって支給する現金給与額 (基本給・諸手当・超勤額)	賞与	賃金月額
保育士	(女性)	22.2 (21.8)	4.9 (5.0)	27.1 【年収325万】 (26.8) 【年収322万】
	(男女)	22.3 【年収268万】 (21.9) 【年収263万】	4.9 (5.0)	27.2 (26.9)
全産業	(女性)	26.3 (26.0)	5.1 (5.1)	31.4 (年収376万) (31.1) (年収373万)
	(男女)	33.4 【年収400万】 (33.3) 【年収400万】	7.5 (7.4)	40.8 (40.8)

差額：4.3万円
 (4.3万円)
 ⇒まずはこの解消を
 目指す(注1)

差額：11.0万円
 (11.4万円)
 → 一般的に指摘
 される処遇格差

<平成28年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)をもとに算出>

- (注1) 保育士の95%程度が女性であることを踏まえ、女性の賃金月額で比較。
- (注2) 上記数字は月額であり、賞与は12で割った数。
- (注3) 括弧書きは平成27年賃金構造基本統計調査をもとに算出した額。
- (注4) 上記の額は四捨五入を行っているため、それぞれの額の差や合計が一致しないものがある。

保育士等の処遇改善の推移(平成24年度との比較)

(改善率)

+約11%+最大4万円
(月額約35,000円+最大4万円)

技能・経験に着目した
更なる処遇改善

+約8%
(月額約26,000円)

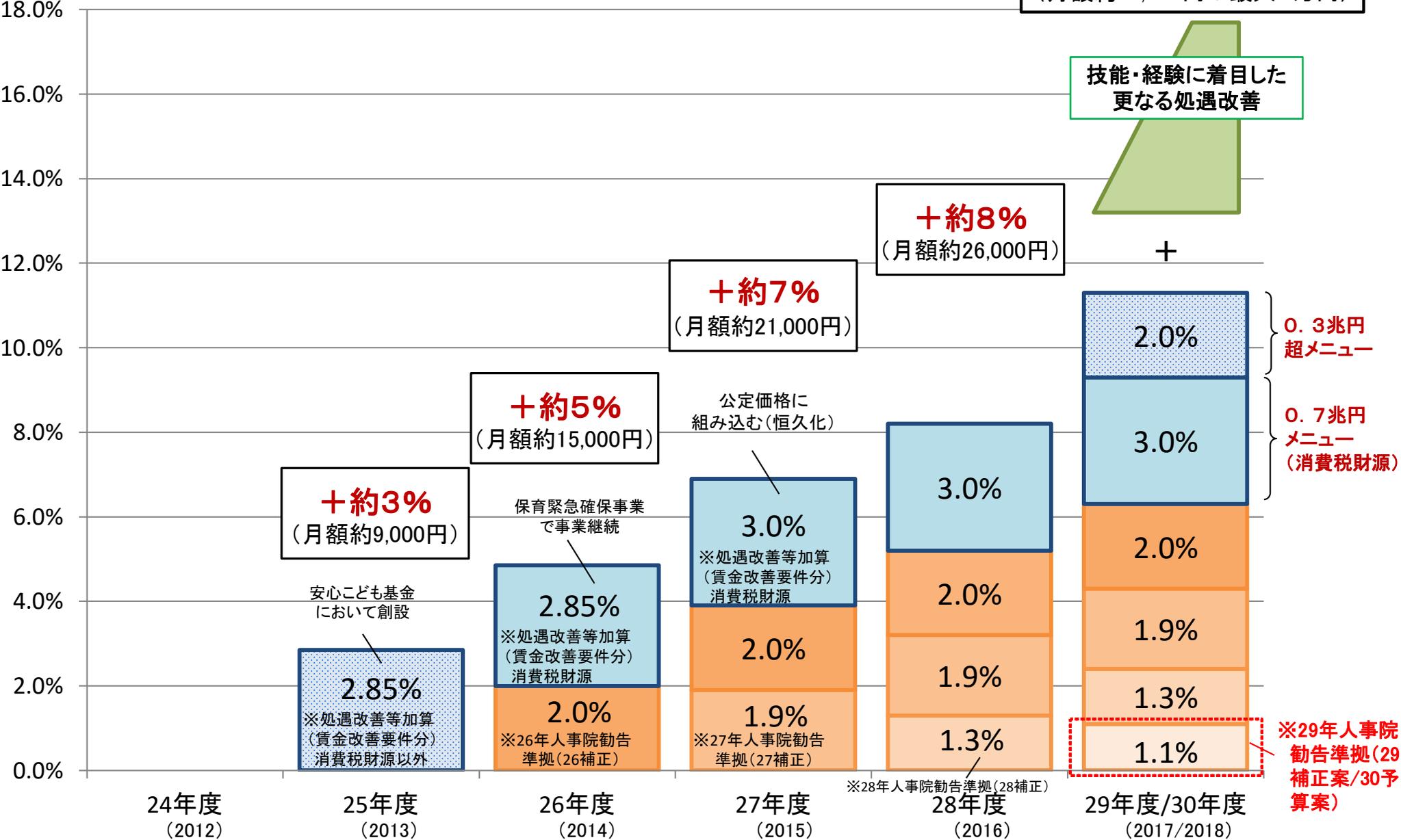
+約7%
(月額約21,000円)

+約5%
(月額約15,000円)

+約3%
(月額約9,000円)

0.3兆円
超メニュー

0.7兆円
メニュー
(消費税財源)



※29年人事院
勧告準拠(29
補正案/30予
算案)

※ 処遇改善等加算(賃金改善要件分)は、平成25、26年度においては「保育士等処遇改善臨時特例事業」により実施
 ※ 各年度の月額給与と改善額は、予算上の保育士の給与と改善額

保育士等(民間)のキャリアアップの仕組み・処遇改善のイメージ

所要額約1,100億円(公費)

※幼稚園、認定こども園等のほか、児童養護施設等
や放課後児童クラブの職員への処遇改善を含む。

※新たな名称はすべて仮称

研修による技能の習得により、
キャリアアップができる仕組みを構築



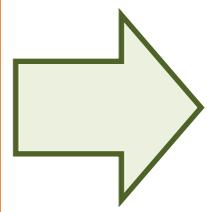
新 キャリアアップ研修の創設

→以下の分野別に研修を体系化

【研修分野】

- ①乳児保育 ②幼児教育
- ③障害児保育 ④食育・アレルギー
- ⑤保健衛生・安全対策
- ⑥保護者支援・子育て支援
- ⑦保育実践 ⑧マネジメント

- ※ 研修の実施主体:都道府県等
- ※ 研修修了の効力:全国で有効
- ※ 研修修了者が離職後再就職する場合:以前の研修修了の効力は引き続き有効



新 副主任保育士 ※ライン職

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ マネジメント+3つ以上の分野の研修を修了
- エ 副主任保育士としての発令

新 専門リーダー ※スタッフ職

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ 4つ以上の分野の研修を修了
- エ 専門リーダーとしての発令

新 職務分野別リーダー

【要件】

- ア 経験年数概ね3年以上
- イ 担当する職務分野(左記①~⑥)の研修を修了
- ウ 修了した研修分野に係る職務分野別リーダー※としての発令
- ※乳児保育リーダー、食育・アレルギーリーダー等
- ※同一分野について複数の職員に発令することも可能

月額4万円の処遇改善
(園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3)

月額5千円の処遇改善
(園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/5)

園長
＜平均勤続年数24年＞

主任保育士
＜平均勤続年数21年＞

保育士等
＜平均勤続年数8年＞

※上記処遇改善の対象は、公定価格における現行の処遇改善等加算の対象と同じ。
※「園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3」とは、公定価格における職員数に基づき算出したもの。

このほか、更なる「質の向上」の一環として、全職員に対して2%(月額6千円程度)の処遇改善を実施

平成29年11月17日 第195回国会における安倍内閣総理大臣所信表明 (抜粋)

「人生100年時代」を見据えた経済社会の在り方を大胆に構想し、我が国の経済社会システムの大改革に挑戦します。

幼児教育の無償化を一気に進めます。2020年度までに、3歳から5歳まで、すべての子どもたちの幼稚園や保育園の費用を無償化します。0歳から2歳児も、所得の低い世帯では無償化します。

待機児童解消を目指す安倍内閣の決意は揺るぎません。本年6月に策定した「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度までに32万人分の受け皿整備を進めます。

(略)

子育て、介護など現役世代が抱える大きな不安を解消し、我が国の社会保障制度を、お年寄りも若者も安心できる「全世代型」へと、大きく改革してまいります。女性が輝く社会、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」を創りあげます。

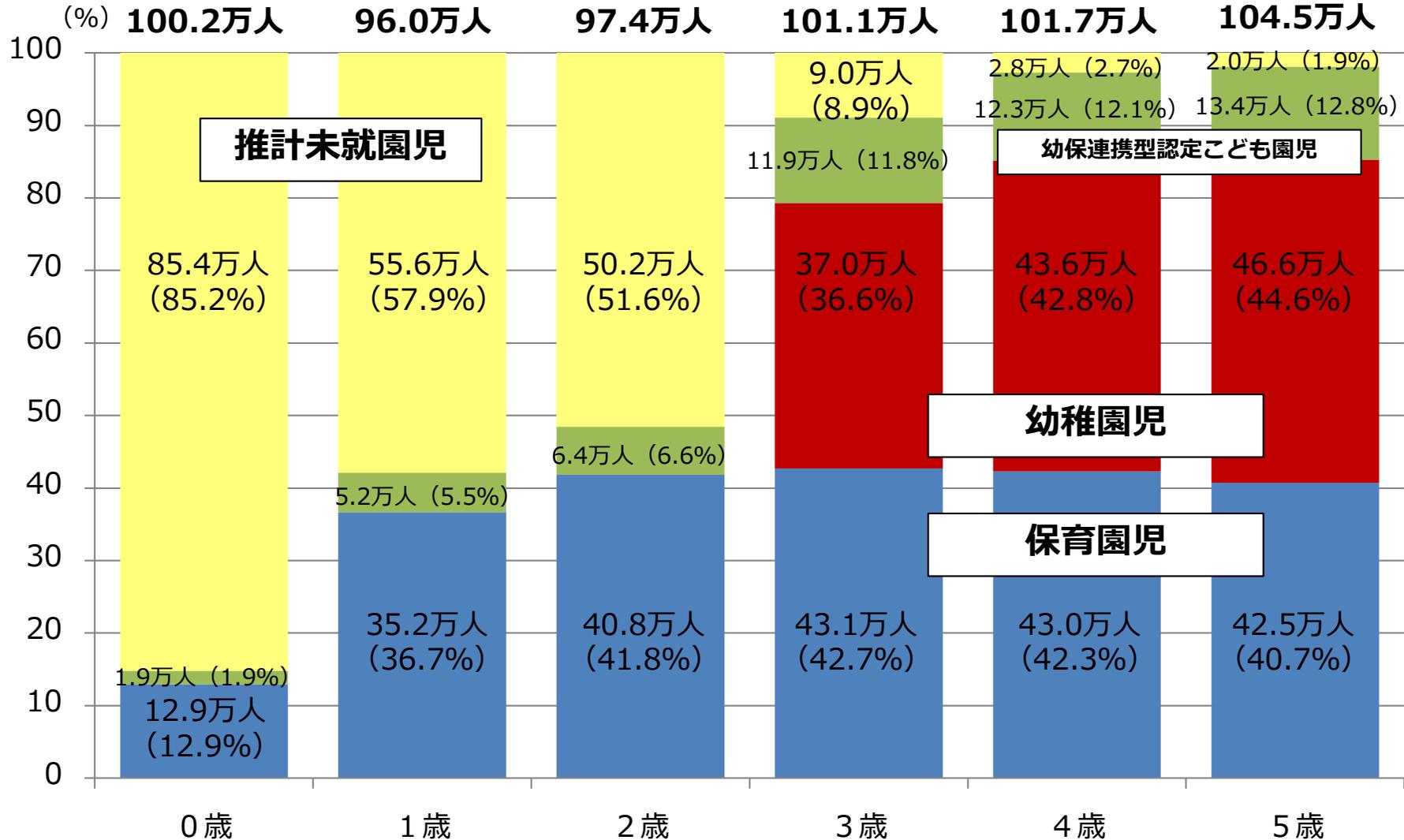
再来年10月に引き上げが予定される消費税の使い道を見直し、子育て世代、子どもたちに大胆に投資していく。消費税による財源を、子育て世代への投資と社会保障の安定化とにバランス良く充当することで、財政健全化も確実に実現してまいります。

幼児教育の段階的無償化の取組

各年度予算措置	負担軽減の内容
平成26年度予算 公費：312億円 (国：104億円、 地方：208億円)	幼稚園の保育料について <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯の保育料6,600円を無償化 ・第2子は半額、第3子以降は無償とする軽減措置の所得制限(年収約680万円まで)を撤廃
平成27年度予算 公費：189億円 (国：60億円、 地方：129億円)	幼稚園の保育料について <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税非課税世帯(年収約270万円まで)の保育料を9,100円から3,000円に引き下げ
平成28年度予算 公費：382億円 (国費：126億円、 地方：256億円)	年収360万円未満相当の世帯の幼稚園・保育所等の保育料について <ul style="list-style-type: none"> ・兄弟の年齢に関わらず、第2子は半額、第3子以降は無償 ・ひとり親世帯においては、第1子は半額、第2子以降は無償
平成29年度予算 公費：69億円 (国費：24億円、 地方：45億円)	市町村民税非課税世帯の幼稚園・保育所等の保育料について <ul style="list-style-type: none"> ・第2子完全無償化 年収360万円未満相当の世帯の幼稚園・保育所等の保育料について <ol style="list-style-type: none"> ①ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置の拡充 ②①以外の世帯において、1号認定子どもの負担軽減

保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

該当年齢人口



※保育園の数値は平成29年の「待機児童数調査」（平成29年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（平成28年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、小規模保育所の利用者数比により按分したもの。

※幼稚園の数値は平成29年度「学校基本調査」（速報値、平成29年5月1日現在）より。なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。

※幼保連携型認定こども園の人数は平成29年度「認定こども園に関する状況調査」（平成29年4月1日現在）より。

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（平成28年10月1日現在）より。

※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育園在園者数を差し引いて推計したものである。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

1. 幼児教育の無償化

（具体的内容）

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年夏までに結論を出す。

0歳～2歳児が9割を占める待機児童について、3歳～5歳児を含めその解消が当面の最優先課題である。待機児童を解消するため、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度までに32万人分の保育の受け皿整備を着実に進め、一日も早く待機児童が解消されるよう、引き続き現状を的確に把握しつつ取組を進めていく。こうした取組と併せて、0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子どもに拡大する。

なお、0歳～1歳児は、ワークライフバランスを確保するため、短時間勤務など多様な働き方に向けた環境整備、企業による職場復帰の確保など男性を含め育児休業を取りやすくする取組、育児休業明けの保育の円滑な確保、病児保育の普及等を進めるなど、引き続き、国民の様々な声や制度上のボトルネックを的確に認識し、重層的に取り組んでいく。

（実施時期）

こうした幼児教育の無償化については、消費税率引上げの時期との関係で増収額に合わせて、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施する。

また、就学前の障害児の発達支援（いわゆる障害児通園施設）についても、併せて無償化を進めていく。さらに、人工呼吸器等の管理が必要な医療的ケア児 に対して、現在、看護師の配置・派遣によって受入れを支援するモデル事業を進めている。こうした事業を一層拡充するとともに、医療行為の提供の在り方について議論を深め、改善を図る。海外の日本人学校幼稚部についても実態把握を進める。

引き続き、少子化対策及び乳幼児期の成育の観点から、0歳～2歳児保育の更なる支援について、また、諸外国における義務教育年齢の引下げや幼児教育無償化の例等を幅広く研究しつつ、幼児教育の在り方について、安定財源の確保と併せて、検討する。

2. 待機児童の解消

（待機児童の解消）

待機児童の解消は、待ったなしの課題である。

2018年度から2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定したところである。同プランをより速く実現させるため、同プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を行う。幼児教育の無償化よりも待機児童の解消を優先すべきとの声がある。幼児教育の無償化は消費税率引上げによる増収にあわせて2019年度から段階的に取組を進めていくのに対し、「子育て安心プラン」は、2018年度（来年度）から早急に実施していく。併せて、保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）の賃金引上げを行う。

保育関係予算案の主な内容

【平成29年度補正予算案・平成30年度予算案】

1. 保育の受け皿拡大

- 待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき保育の受け皿を整備するため、保育園等の施設整備などによる受け入れ児童数の拡大を図る。

【予算額】（整備（保育所等整備交付金））29補正案：548億円、30予算案：664億円
（改修（保育所等改修費等支援事業））29補正案：111億円の内数、30予算案：381億円の内数

【負担割合】国1／2、市町村1／4、設置者1／4

※ 子育て安心プラン参加市町村の場合は、国2／3、市町村1／12、事業者1／4

- 加えて、昨年度から実施している防犯対策の強化のための取組（非常通報装置・防犯カメラの設置やフェンス等外構等の設置・修繕等）についても引き続き実施。

【予算額】（保育所等整備交付金）29補正案：548億円、30予算案：664億円

【負担割合】国1／2、市町村1／4、事業者1／4

2. 保育人材確保のための総合的な対策

- 保育園等における保育補助者の雇上げ支援（保育補助者雇上げ強化事業）について、
 - ・対象となる保育補助者の要件を緩和（子育て支援員研修の受講→保育園等での実習（40時間）するとともに、
 - ・1施設当たりの補助基準額を定員規模に応じ設定（全施設1名分→定員121人以上の施設は2名分）するよう見直しを実施。

【予算額】（保育対策総合支援事業費補助金）30予算案：381億円の内数

【負担割合】国3／4、都道府県1／8、市町村1／8

- 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付けなど保育の周辺業務を行う者の配置支援（保育体制強化事業）について、対象となる市町村の範囲を全ての市町村に拡大（待機児童解消加速化プラン参加要件の撤廃）

【予算額】（保育対策総合支援事業費補助金）30予算案：381億円の内数

【負担割合】国1／2、都道府県1／4、市町村1／4

- 保育士資格の取得支援について、

- ① 保育園等に勤務する保育従事者に関する、保育士養成施設の受講料（1/2相当）と、受講に伴い必要となる代替職員の雇上支援（保育士資格取得支援事業）の対象者を拡大（常勤職員のみ→非常勤職員も可）するとともに、
- ② 保育士試験により保育士資格を取得後、保育士として保育園等に勤務する職員に関する、保育士試験受験のための学習に要した費用に対する支援（保育士試験による資格取得支援事業）において、対象となる費用の範囲について拡大（試験日から過去1年以内に要した費用→試験日から過去2年以内に要した費用）

【予算額】（保育対策総合支援事業費補助金）30予算案：381億円の内数

【負担割合】国1／2、都道府県1／4、市町村1／4

- 保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務をICT化するためのシステムの導入費用を支援する。

【予算額】（保育対策総合支援事業費補助金）29補正案：111億円の内数

【負担割合】国1／2、市町村1／4、事業者1／4

- 平成29年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた保育士等の待遇改善（保育士平均+1.1%）を、平成29年度に引き続き、平成30年度の公定価格にも反映

【予算額】（子どものための教育・保育給付費負担金）30予算案：8,977億円の内数

【負担割合】国1／2、都道府県1／4、市町村1／4

3. 安心かつ安全な保育の実施への支援

- 保育園等における重大事故を防止するため、事故防止に役立つ備品等の購入を支援する。

【予算額】（保育対策総合支援事業費補助金）29補正案：111億円の内数

【負担割合】国1／2、市町村1／4、事業者1／4

(保育対策総合支援事業費補助金 381億円の内数)

【事業内容】 保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。

【実施主体】 市町村

【補助基準額】

＜現行＞ 年額221.5万円（短時間勤務1名分）

＜30年度予算案＞ 定員121人以上の施設：年額443万円（短時間勤務2名分）、定員120人以下の施設：年額221.5万円

【保育補助者の要件】

＜現行＞ 子育て支援員研修等の必要な研修を受講した者等

＜30年度予算案＞ 保育園等における実習（40時間）を修了した者を補助対象とできるよう、要件を緩和

【負担割合】 国：3/4、地方：1/4（都道府県1/8、市区町村1/8 又は 指定都市・中核市1/4）



保育士の業務負担軽減 ⇒ 離職防止

更に、

保育士へのステップアップ

※資格取得支援事業を活用

- 保育士試験合格
又は
- 保育士養成施設を卒業
(夜間・通信制は3年間)



保育士として
引き続き勤務



(保育対策支総合支援事業費補助金 381億円の内数)

【事業内容】 保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の雇上げに必要な費用を補助する。

【実施主体】

＜現行＞待機児童解消加速プランに参加する市区町村

＜30年度予算案＞全ての市町村

【補助基準額】 1か所当たり月額9万円

【負担割合】 国：1/2、都道府県1/4、市町村1/4



(保育対策総合支援事業費補助金 381億円の内数)

【養成校ルート】

養成校卒業等による
資格取得の支援

【事業内容】

①保育園等保育士資格取得支援事業

- ・保育園等に勤務する保育従事者が通信制等の養成校を卒業することにより、資格を取得した場合、受講料等の一部を補助する。

②保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業、
幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業

- ・幼稚園教諭が養成校での科目履修により資格を取得した場合、受講料等の一部を補助する。

③認可外保育施設保育士資格取得支援事業

- ・認可外保育施設で勤務する保育従事者が通信制等の養成校を卒業することにより、資格を取得した場合、受講料等の一部を補助する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【対象者】 <現行> 常勤職員 → **<30年度予算案> 非常勤職員を含む全ての職員**

【補助基準額】 受講料の1/2 (上限30万円) 等

【負担割合】 国：1/2 都道府県・指定都市・中核市：1/2

【試験ルート】

保育士試験合格による
資格取得の支援

○保育士試験による資格取得支援事業

- ・保育士試験合格後、保育園等に保育士として勤務することが決定した者に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【対象費用】 <現行> 保育士試験 (筆記試験) から起算して1年前までに要した費用
→ **<30年度予算案> 保育士試験 (筆記試験) から起算して2年前までに要した費用**

【補助単価】 保育士試験受験のための学習に要した経費 (教材費等) の1/2 (上限15万円)

【補助率】 国：1/2 都道府県・指定都市・中核市：1/2

(保育対策総合支援事業費補助金 111億円の内数)

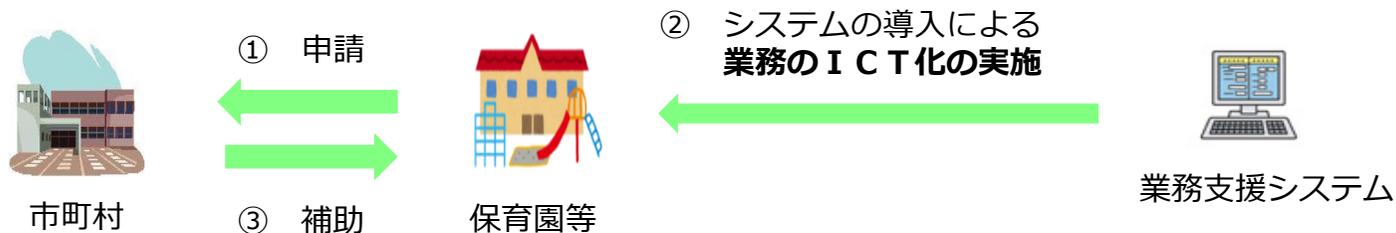
【事業内容】

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。

【実施主体】 市区町村

【補助単価】 1施設当たり 100万円

【補助率】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4



【業務負担が軽減される例】



○保育に関する計画・記録

・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

○登降園管理

・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

(保育対策総合支援事業費補助金 111億円の内数)

【事業内容】

保育の現場において、睡眠中などの場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止のために役立つ備品の購入に必要な費用を補助する。

(備品の例) 無呼吸アラーム：乳幼児の呼吸や心肺の動きの低下を感知した場合にアラーム音とランプにより警告

午睡チェック：乳幼児の身体の動きの回数の低下やうつぶせ寝状態になったことを感知した場合にアラーム音とランプにより警告

バウンサー：睡眠中も仰向けになり、顔が見えるため無資格者にも子どもの観察が容易なベビーチェア

【実施主体】 市区町村

【補助基準額】 子ども1人当たり3万円

【負担割合】 国：1/2、市町村：1/4、事業者：1/4

